

てるてるぼうず ショートステイ



私たちは『**こころの通う介護**』を
『**かたち**』にしています。



てるてるぼうず短期入所生活介護事業部

〒944-0008 新潟県妙高市柳井田町4丁目14番14号

電話 0255-70-5569 FAX 0255-75-5570

「ショートステイ」とはどんなところ？

ショートステイは**短期間施設に泊まって利用**するサービスです。

てるてるぼうずショートステイ（短期入所生活介護事業部）では、利用者様の入居生活を快適、安全に過ごしていただけるように配慮し、**心身の機能維持**並びに、**利用者様ご家族の介護負担の軽減**を図る為に、**安心してご利用**していただけるサービスを提供します。

施設選びでお困りの方は是非一度ご利用くださいませ。スタッフ一同、こちらよりお待ちしております

見守りのしやすい解放的なつくり、
大きなホールでは、さまざまな活動をしています。



大浴場の雰囲気を出し、広々入浴できます。また、季節の**変わり種風呂**も楽しんでいただけます（菖蒲湯やゆず湯など）

機械浴設備で、どのような状態の利用者様も**安心・安全**に入浴ができます

「安心・快適をお約束」
居心地が良いと感じていただけるサービスを提供致します

ショートステイ での 過ごし方

お食事はご利用者様の状態に合わせて刻みや極刻み、制限食を調理して「安心、おいしい」を毎食提供致します。季節に応じた行事食もご用意しております。

★1日の流れ★
 8:00 ~ 朝食
 10:00 ~ 午前の茶話会
 10:30 ~ 生活活性レクリエーション
 12:00 ~ 昼食
 13:00 ~ 入浴
 15:00 ~ 午後の茶話会
 ※この間は、ご自由に過ごしていただきます。
 18:00 ~ 夕食



施設内の活動紹介



季節の行事

クリスマスや節分など季節に合わせた行事も行っています。



カラオケ

大画面テレビ、広いホール、充実の曲数と、気持ちよく歌って頂ける環境が整っています。



足マッサージ機

下肢全体を包み、心地よい時間を提供します。



生活リハビリ

洗濯やたたみ物など、普段ご自宅でも行っている仕事をして頂き、機能維持を図ります。



生活活性 レクリエーション

スタッフが考案し、入居者様に身体を動かす楽しさ、大切さを感じていただきます。

脳トレ

間違い探しや塗り絵、計算問題ナンブシなどを揃え、脳の活性化を促します

ほかにも…サービスの内容

(計画立案)は入居されている方々ご自身の自宅での状況を尊重し、できる限りお客様のライフスタイルに合わせたサービスを提供します

◆事業の概要◆

要支援、要介護認定された方を対象とし、単独型施設として個室(14室)と多床室(7室)があるショートステイを事業としています。

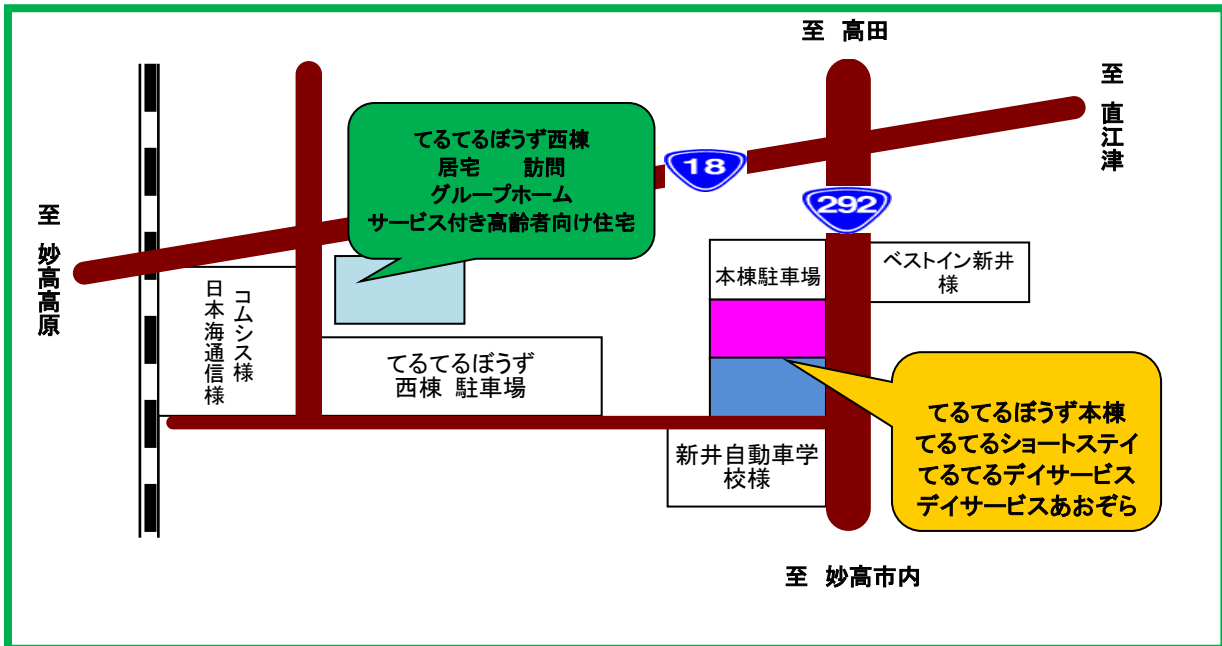
◆所在地◆

新潟県妙高市柳井田町4丁目12番14号

【連絡先】 ☎ 0255-70-5569 FAX 0255-70-5570

✉ teruteru2@cb.wakwak.com

施設へのアクセス



当社では個人情報適切に保護・管理する為に、プライバシーポリシーを定め、その方針を遵守しております。

介護のことでお悩みのことや、ご自宅での福祉環境構築、**リフォーム**についてもご相談を承っております。お気軽にお問い合わせください。

株式会社てるてるぼうず

株式会社てるてるぼうず

設立日 平成14年6月1日

施設開所日 平成14年12月1日

資本金 8,000万円

代表者名

代表取締役会長 阿部 治

代表取締役社長 阿部 悦

施設長 寺島 源

従業員数 120名(2018.4現在)



利用料金

	介 護 度	従来型個室 (単独型介護予防短期入所生活介護費Ⅰ) (単独型短期入所生活介護費Ⅰ)		多 床 室 (単独型介護予防短期入所生活介護費Ⅱ) (単独型短期入所生活介護費Ⅱ)		備 考
		1日あたりの 基本料金	1日あたりの 自己負担金	1日あたりの 基本料金	1日あたりの 自己負担金	
		(円)	(1日分) (円)	(円)	(1日分) (円)	
基 本 料 金	要 支 援 1	4,790	479	4,790	479	
	要 支 援 2	5,960	596	5,960	596	予防給付または
	要 介 護 1	6,450	645	6,450	645	介護保険の支給限度額を
	要 介 護 2	7,150	715	7,150	715	超えるご利用は、
	要 介 護 3	7,870	787	7,870	787	全額自己負担となります。
	要 介 護 4	8,560	856	8,560	856	
	要 介 護 5	9,260	926	9,260	926	
	看護体制加算Ⅰ	40	4	40	4	1日あたりの料金です。
	サービス提供体制加算(Ⅱ)	180	18	180	18	1日あたりの料金です。
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた1月あたりの総単位数に、短期入所生活介護加算率14%を乗じた単位数の1割分を負担していただきます。				
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	1,000	100	1,000	100	1月あたりの料金です。
	若年性認知症利用者受け入れ加算(※)	1,200	120	1,200	120	※65歳未満の認知症の方のみ対象となります。 ひと月に7日間だけ加算されます。
	送 迎 代	1,840	184	1,840	184	1回辺りの片道料金です。送迎実施地域についてはご相談下さい。
実 費	滞 在 費 (1日あたり)	1,500		1,100		従来型個室のご利用について 経過措置等がありますので、 ご相談下さい。
	食 材 料 費	1日につき1,600円(内訳：朝食400円、昼食600円、夕食600円)				
	電 気 代 (1日あたり)	・電気製品をレンタル使用の場合、一台につき100円を頂きます。 ・電気製品を持ち込み使用の場合、一台につき50円を頂きます。				

※ご利用上の注意点※

- ・ご利用時の荷物類については、必ず記名をお願いします。
- ・紙オムツ、紙パンツ、パッド類について、ご利用期間中は施設のものを使用しますので、自宅に帰られる際に使用する1組だけご用意ください。
- ・着替えについて、入所時に着ている衣類以外に1組だけ、ご用意ください。
- ・その他必要な物品、ご利用に関しての不明な点や相談については、お気軽にご相談ください。